

令和4年12月20日

野々市市長 栗 貴 章 様

野々市市都市計画マスタープラン策定委員会
委員長 蜂 谷 俊 雄

野々市市都市計画マスタープランの見直しについて（答申）

令和3年1月21日付け都第362号で諮問のあった都市計画マスタープランの見直しについて、本委員会において調査・審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので意見を付して答申します。

今後、計画の推進にあたっては、本委員会からの意見を踏まえるとともに、将来都市像に掲げる「みんなで創り未来に続く 快適都市 ののいち」の実現に向けたまちづくりに取り組まれるようお願いいたします。

記

（1）策定経緯

今回の見直しでは、将来の少子高齢化の進展に向けて効率的で快適なまちづくりを目指しました。市の人口は、2040年頃まで増加する見込みですが、その後は減少に転じると想定されます。今から、その対策としてのまちづくりが必要です。

また、人口増に伴う都市化が進む中、自然災害の多発や、情報通信技術の革新など、まちづくりを取り巻く状況は大きく変化していることから、安全・安心や持続可能なまちづくりも求められています。

委員会では、これまでのまちづくりの課題を検証し、市民アンケートの結果を踏まえて、この計画を取りまとめました。

（2）計画の特徴

見直しにおける特徴としては、立地適正化計画との整合を図り、コンパクトな都市構造を目指して、JR野々市駅、本町地区、市役所周辺の3箇所を中心都市拠点として、まちづくりを牽引する中心的な場所として位置付けています。

また、市内を4地域に分けて各地域の整備方針を示すとともに、3箇所の中心都市拠点に、野々市中央公園を健康レクリエーションや、防災の拠点として位置付けることで、4つの地域それぞれのまちづくりの核としています。

一方、まちづくりとしての公共施設整備が、ある程度進んでいることから、既存の施設や公園並びに金沢工業大学・石川県立大学などをまちづくりの拠点として位置付け、これらを有効利用した都市の活力や、にぎわい創出を図る方針としています。

（3）計画の推進にあたり

計画の推進にあたっては、既存公共施設の有効利用を図るとともに、市内にある大学の学生たちの力を積極的にまちづくりに活用することを要望します。

また、見直しにあたり、現在市街化調整区域となっている区域からの土地利用の要望があったことを踏まえ、市街地周辺の都市農業も含めた農業に関する施策の展開をまちづくりにも反映させていくことも要望します。

最後に、将来のまちの姿を積極的に市民に伝えるとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応を図られ、市民とともに「みんなで創り 未来に続く 快適都市 ののいち」の実現に向けた取り組みを進めてください。